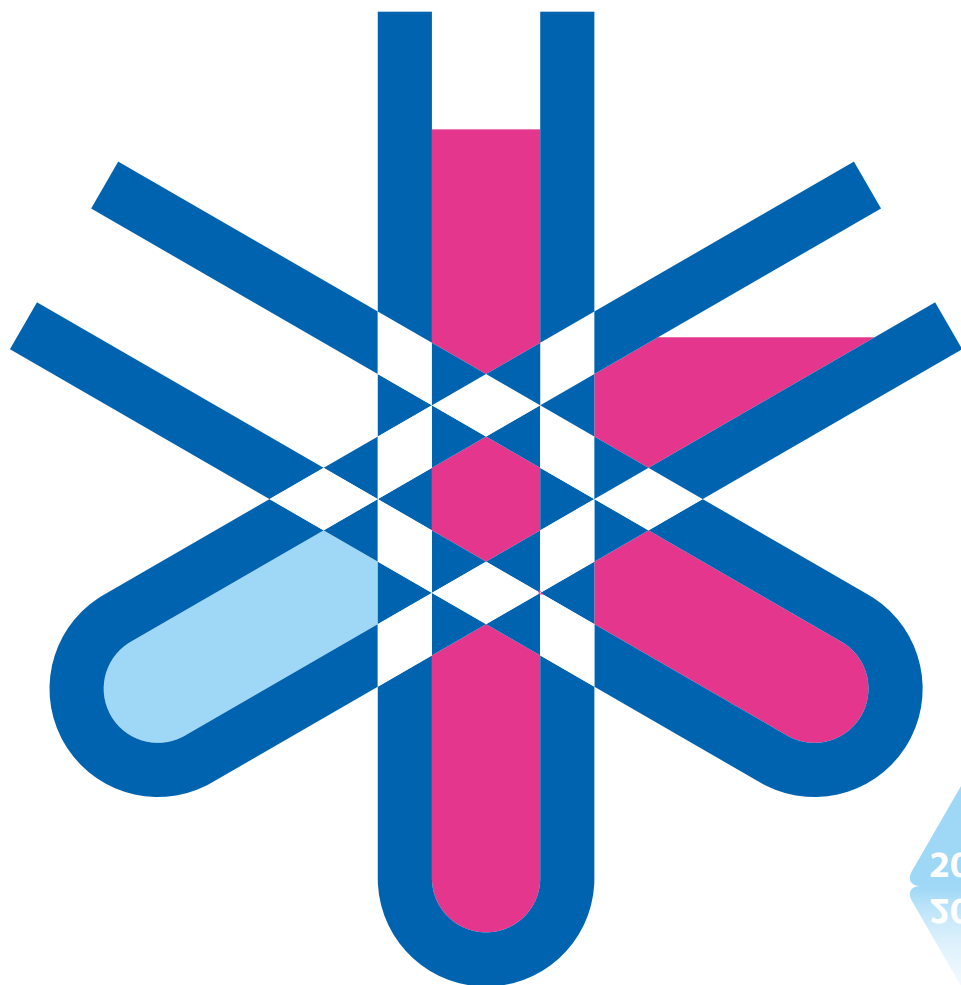


横査情報月報



横浜市衛生研究所

令和7年4月号 目次

【検査結果】

医動物・種類同定検査結果（令和6年10月～令和7年3月）	1
カルバペネム耐性腸内細菌目細菌（CRE）感染症のまとめ －2024年分離株について－	3
遺伝子組換え食品の検査結果（令和6年度）	6
食品中のアフラトキシン検査結果（令和6年度）	8
食品中の動物用医薬品検査結果（令和6年11月～令和7年2月）	9

【情報提供】

衛生研究所ウェブページ情報（令和7年3月）	11
-----------------------------	----

【感染症発生動向調査】

感染症発生動向調査報告*（令和7年3月）	12
----------------------------	----

* この記事では主に、医療機関向けの情報を提供しています。

感染症発生動向調査は感染症法に基づく国の事業です。本事業に関する詳細は、「感染症発生動向調査とは」（下記URL）をご参照ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo-fukushi/eiken/kansen-center/doko/systemgaiyo.html>

医動物・種類同定検査結果（令和6年10月～令和7年3月）

医動物担当では、人の健康を害する、または不快感を与える昆虫、ダニ、寄生虫等の試験・調査・研究を行っています。

その中の一つとして、各区福祉保健センター、各市場検査所、事業者などの依頼を受け、昆虫類を中心とした種類同定検査を行っています。昆虫類の種類を同定することによって、発生源、発生時期、人に対する害などが分かると、効果的な対策を立てることにつながります。

令和6年10月から令和7年3月の6か月間の種類同定検査報告件数は、昆虫類1件（チャタテムシ目）、その他の節足動物5件（クモ目5件）でした。

検査結果の詳細は以下のとおりです。

相談内容・発生状況等 〈相談月〉	写真 (状態、体色、大きさ)	同定結果	生態・その他
受水槽から虫が みつかった。 〈12月〉	 成虫、白色、約1.5mm	チャタテムシ目の一 種 (チャタテムシ目)	雑食性の昆虫で、穀類や貯蔵加工品、わら製品、ダンボールなど広範囲のものを加害する。多湿を好み、屋内で生活する種類は木や竹、畳などに生えるカビを食べる。単為生殖する種類がいる。
畑に置かれたカ ゴからクモと卵 のうを発見した。 〈10月〉	 背面  腹面 雌成虫、黒色、背面に赤い 斑紋、腹面に砂時計型の赤 い斑紋あり、約10mm  卵のう、乳白色、 約8mm	セアカゴケグモ (クモ目)	基本的に攻撃性はないが毒を持っており、外来生物法に基づく特定外来生物に指定されている。 体色は黒く、背面中央部に赤い縦長の斑紋、腹面にゴケグモ類特有の赤い斑紋（砂時計型）がみられる。※1

相談内容・ 発生状況等 〈相談月〉	写真 (状態、体色、大きさ)	同定結果	生態・その他
施設敷地内でクモを発見した。 〈10月〉 畑に置かれたカゴからクモと卵のうを発見した。 〈10月〉	 背面  腹面 雌成虫、黒色、背面に斑紋、 腹面に砂時計型の赤い斑紋 あり、約9mm	ハイイロゴケグモ (クモ目)	セアカゴケグモと同様に、基本的に攻撃性はないが毒を持っており、外来生物法に基づく特定外来生物に指定されている。体は褐色、灰色または黒色で個体差がある。腹部背面の正中線上に斑紋がある。腹面にゴケグモ類特有の赤い斑紋(砂時計型)がみられる。全世界の熱帯、亜熱帯、温帯の一部に分布する。※1
施設敷地内でクモを発見した。 〈10月〉	 雌成虫、灰黒色、約9mm	イエオニグモ (クモ目)	駅、人家、物置、軒下、人家付近の樹木間など夜間照明のある場所に円網を張る。
施設敷地内でクモを発見した。 〈10月〉	 幼虫、褐色、約5mm	ヒメグモ科の一種 (クモ目)	形態的にも生態的にもさまざまなタイプを含む。空間に造網する種が多い。

※1 横浜市内で確認されたゴケグモ属については、以下のウェブページに掲載されています。

【参考】ゴケグモに注意

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/seikatsu/kokyo/gaichu/seakagokegumo.html>
(横浜市医療局ウェブページ)

【微生物検査研究課 医動物担当】

カルバペネム耐性腸内細菌目細菌(CRE)感染症のまとめ

ー2024年分離株についてー

カルバペネム耐性腸内細菌目細菌(carbapenem-resistant Enterobacterales :CRE)は、抗菌薬が効かない細菌、いわゆる薬剤耐性菌の一種で、国際的にも人類にとって脅威になると考えられています。

CREがなぜ脅威になるかというと、腸内細菌目の細菌による感染症に使用される重要な抗菌薬であるβ-ラクタム系(ペニシリン系、セフェム系、カルバペネム系など)の抗菌薬がほとんど効かず、治療することが難しいということ、その耐性遺伝子がプラスミド上に存在し、異なる菌種に拡散していくことなどがあげられます。

CRE感染症は、国が実施している「感染症発生動向調査」で報告を求められている感染症であり、平成26年9月19日から医療機関で発生した全例について保健所への届出が義務づけられています(5類全数届出疾病)。また、その原因菌株の提出協力を求められています。

当所では、市内の医療機関で検出されたCREの解析を行っており、2024年1月から12月の1年間に当所に搬入された届出対象60株及び届出対象外39株(院内感染関連株、医療機関からの精査依頼株等)、計99株について結果を報告します。

菌株が分離された検体を種類別に図1に示しました。院内感染事例において保菌者の便由来株が多数搬入されたため、届出対象外の便由来株が多くなっています。一方、届出対象株では、菌血症・敗血症患者からの血液由来株が多く、次いで肺炎症状がある患者からの喀痰由来株となっています。

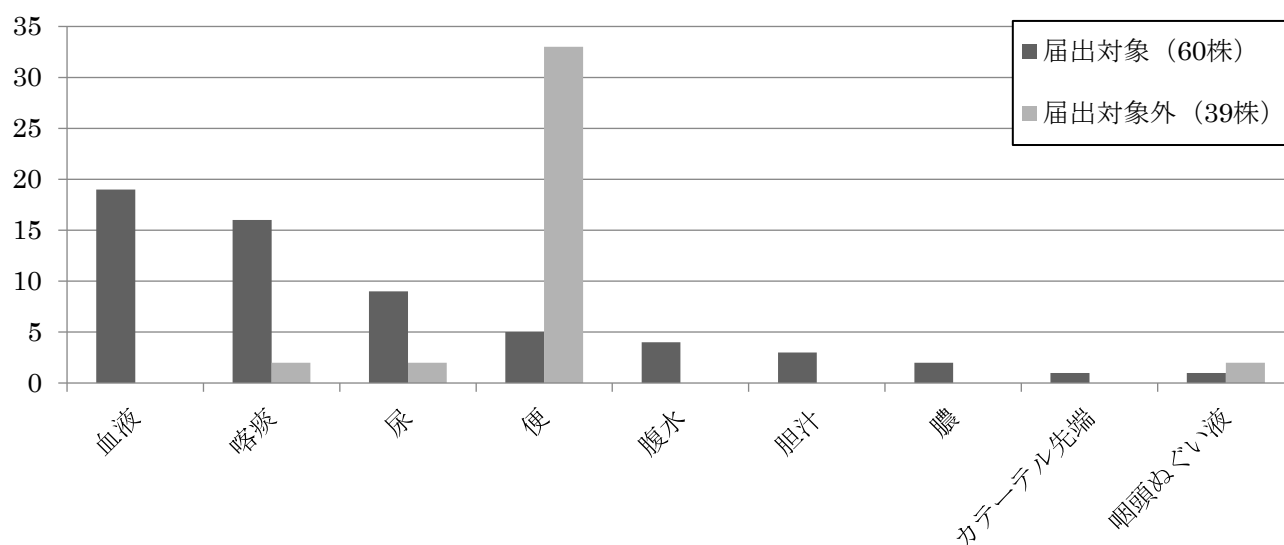


図1 検体別分離菌株数

次に、菌株を菌種別に図2に示しました。また、CREの中でもとりわけ公衆衛生上問題となるカルバペナーゼ産生腸内細菌目細菌(carbapenemase-producing Enterobacterales:CPE)であるかどうかを図3に示しました。その結果、菌種内訳では院内感染事例関連株31株を含めた*Enterobacter cloacae* complex が最も多くなっており、院内感染事例関連株である*E. cloacae* complex 31株中30株がCPEでした。その他、届出対象株では*Klebsiella aerogenes* が最も多いものの、全株(27株)がCPEではありませんでした。一方、*Escherichia coli* 及び*Klebsiella oxytoca* は分離株数は少ないものの、全株(*E. coli* 4株、*K. oxytoca* 1株)がCPEであり、分離された際は注意すべき菌種であると考えられます。

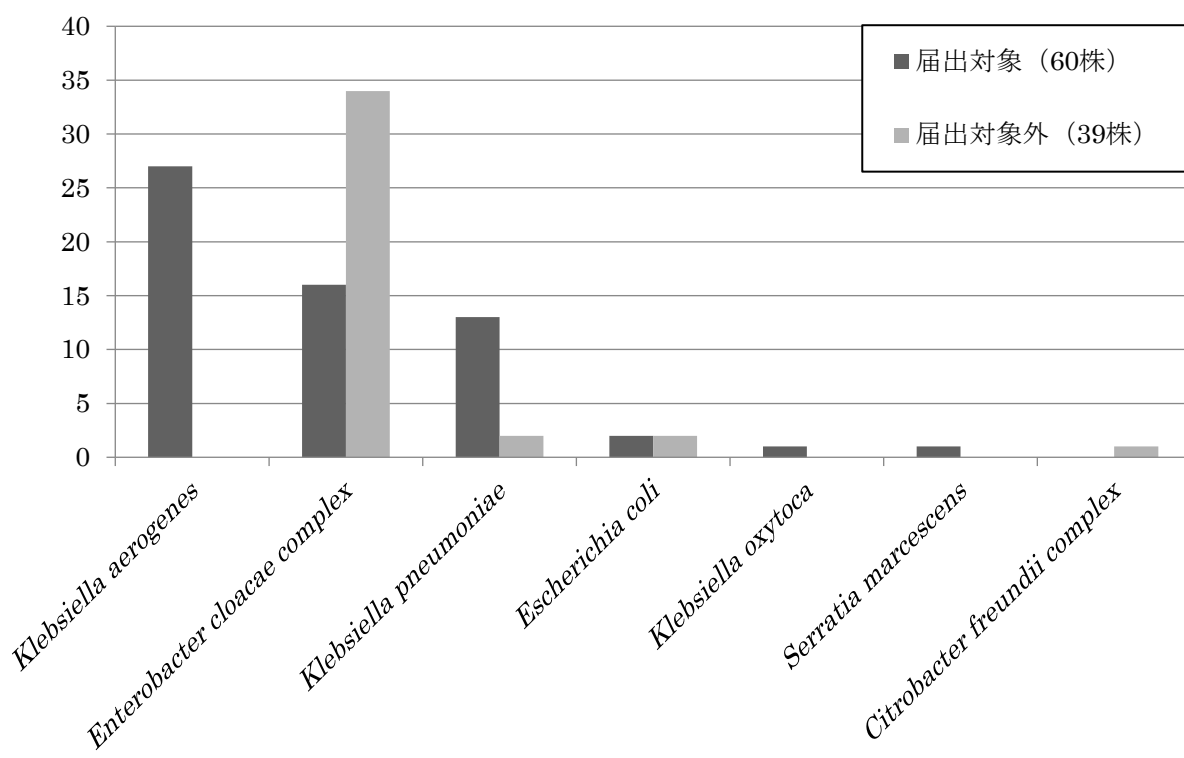


図2 菌種別分離菌株数

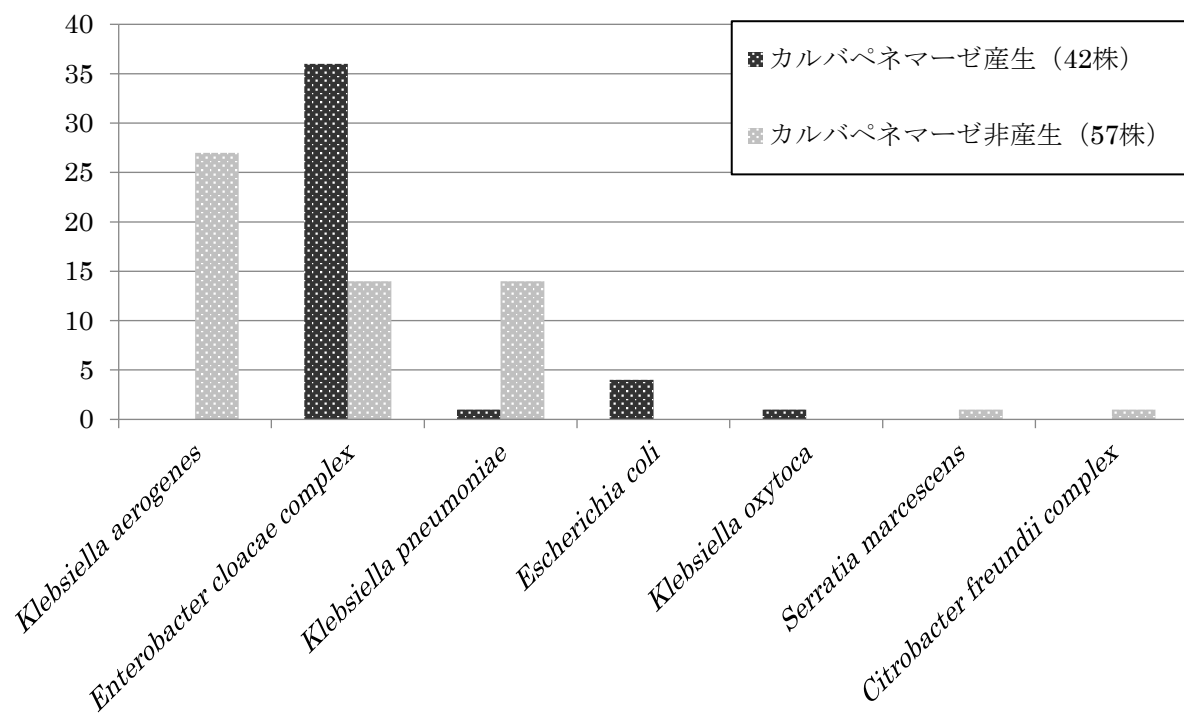


図3 菌種別カルバペネマーゼ産生株数

CPEはプラスミド上にカルバペネマーゼ(カルバペネム分解酵素)を産生する遺伝子を保有しており、その薬剤耐性遺伝子を解析することで、地域におけるCPEの割合、同じ遺伝子型の地域内拡散の有無、海外型CPEの分離状況等、地域での流行状況を把握することができます。2024年は、CPEであった42株のうち、検出遺伝子の内訳はIMP-1が37株、IMP-14が1株、NDM-5が2株、OXA-48型に含まれるOXA-484が1株、OXA-181が1株でした。IMP-1は国内でよくみられるカルバペネマーゼ遺伝子型ですが、IMP-14はタイへの渡航歴及び医療機関受診歴がある患者から検出されたもので、市内で初めて検出されました。また、NDM-5の1株は、ヨルダン、エジプト及びエチオピアに渡航歴がある患者から検出されたものの、もう1株は渡航歴がない患者から検出されました。同様に、OXA-484はインドに渡航歴がある患者から検出されたものの、OXA-181は渡航歴がない患者から検出されました。NDM型とOXA-48型は、海外型カルバペネマーゼ遺伝子と言われていましたが、近年、海外渡航歴のない検出例が増加しており、今後の動向を注視する必要があると考えています。

【 微生物検査研究課 細菌担当 】

遺伝子組換え食品の検査結果（令和6年度）

遺伝子組換え食品は、内閣府にある食品安全委員会で安全性に問題ないと判断され承認された後、国内での製造・輸入・販売等が可能になります。

横浜市では平成13年度から、安全性が未承認の遺伝子組換え食品が市内に流通していないか、また、適正な表示が行われているかを検査し確認しています。

今回は、令和6年6月と令和7年2月に、医療局食品専門監視班が収去した「遺伝子組換え」の表示がない食品30検体の検査結果を報告します。

1 遺伝子組換えトウモロコシの定性検査

トウモロコシ加工品18検体について、安全性未承認の遺伝子組換えトウモロコシ(Bt10)^{*1}の定性検査を行いました。

検査の結果、17検体で不検出、1検体で検知不能^{*2}となりました。違反検体はありませんでした(表1)。

表1 遺伝子組換えトウモロコシ(Bt10)の検査結果

品名	原産国	検体数	検出数	検知不能数
コーンスナック菓子	日本	11	0	1
ホールコーン	アメリカ(2)、タイ(1)、 中国(1)	4	0	0
コーンスープ(液体・粉末)	日本(1)、 オーストラリア(1)	2	0	0
タコシエル	オーストラリア	1	0	0
計		18	0	1

^{*1} 除草剤耐性と害虫抵抗性を持つ遺伝子を組み込んだトウモロコシの品種です。過去にアメリカで安全性審査が行われていない種子が誤って流通し、栽培された事例がありました。日本では未承認で、食品衛生法により販売等が認められていないため、検出されれば「食品衛生法違反」になります。

^{*2} 「検知不能」とは、元々食品が持っている、本来なら遺伝子組換え食品であるかどうかにかかわらず検査で検出されるはずの遺伝子(内在性遺伝子)も不検出となり、検査の判定ができない場合をいいます。この原因として、加熱や加圧等の加工処理中に食品中の遺伝子が分解してしまうことが考えられます。

2 遺伝子組換えコメの定性検査

コメ加工品10検体について、安全性未承認の遺伝子組換えコメ3品種(63Bt、NNBt、CpTI)^{*3}の定性検査を行いました。

検査の結果、いずれの検体からも検出されず、違反検体はありませんでした(表2)。

表2 遺伝子組換えコメ(63Bt、NNBt、CpTI)の検査結果

品名	原産国	検体数	検出数	検知不能数
穀類加工品 (ビーフン、ライスペーパー等)	日本(2)、タイ(2)、 台湾(2)、ベトナム(1)	7	0	0
餅、米粉	日本	2	0	0
米菓	日本	1	0	0
計		10	0	0

^{*3} いずれも害虫抵抗性を持つ遺伝子を組み込んだコメの品種です。日本では未承認で、食品衛生法により販売等が認められていないため、検出されれば「食品衛生法違反」になります。

3 遺伝子組換えダイズの定量検査

ダイズ穀粒2検体について、安全性承認済みの遺伝子組換えダイズ3品種(RRS、LLS、RRS2)^{*4}の定量検査を行いました。

定量検査の結果、いずれの検体も混入率は5%以下^{*5}であり、違反検体はありませんでした(表3)。

表3 遺伝子組換えダイズ(RRS、LLS、RRS2)の検査結果

品名	原産国	検体数	混入率5%を超える検体
ダイズ穀粒	アメリカ	2	0
計		2	0

^{*4} いずれも除草剤耐性を持つ遺伝子を組み込んだダイズの品種です。日本では、それぞれ平成13年(RRS)、平成14年(LLS)、平成19年(RRS2)に安全性審査を経て承認されています。

^{*5} 分別生産流通管理が適切に行われた場合でも、遺伝子組換え農作物の一定の混入は避けられないことから、ダイズでは5%以下の意図せざる混入が認められています。分別生産流通管理とは、遺伝子組換え農作物と非遺伝子組換え農作物を生産・流通・加工の各段階で相互に混入が起らないよう管理し、そのことが書類等により証明されていることをいいます。分別生産流通管理が行われた遺伝子組換えダイズを原材料とした場合は「遺伝子組換え」等の表示、分別生産流通管理が行われていない場合は「遺伝子組換え不分別」等の表示が必要です(義務表示)。また、分別生産流通管理を行い、遺伝子組換えダイズの混入率を5%以下に抑えている場合は「分別生産流通管理済み」等の表示、分別生産流通管理を行い、遺伝子組換えダイズの混入がないと認められる場合は「遺伝子組み換えでない」等の表示を任意で行うことが可能です(任意表示)。

食品中のアフラトキシン検査結果（令和6年度）

アフラトキシンはアスペルギルス属等が産生するカビ毒の一種です。アフラトキシンには、アフラトキシンB1をはじめB2、G1、G2、M1などのいくつかの種類が存在することがわかっています。なかでもアフラトキシンB1は天然物でもっとも強力な発がん性物質であることが知られ、食品全般に対して総アフラトキシン（アフラトキシンB1、B2、G1、G2の合算）について10 $\mu\text{g/kg}$ の規制値が設けられています。また、アフラトキシンM1は、アフラトキシンB1に汚染された飼料を摂食した家畜の乳に含まれることが知られ、乳中のアフラトキシンM1について0.5 $\mu\text{g/kg}$ の規制値が設けられています。

今回は、令和6年5月及び令和7年2月に食品専門監視班が収去した市内流通食品の検査結果を報告します。

令和6年5月にアーモンド、クルミ、ブラックペッパー、ホワイトペッパー各1検体の計4検体について総アフラトキシン（アフラトキシンB1、B2、G1、G2の合算）の検査を行いました。

検査の結果、表1に示すとおりホワイトペッパーから総アフラトキシン1 $\mu\text{g/kg}$ が検出されましたが、規制値を超えるものではありませんでした。

また、令和7年2月に牛乳6検体についてアフラトキシンM1の検査を行いました。

検査の結果、表2に示すとおり全て不検出でした。

表1 総アフラトキシンの検査結果

食品の種類	検体数	検出数	結果 $\mu\text{g/kg}$	規制値 $\mu\text{g/kg}$
アーモンド	1	0	不検出	10
クルミ	1	0	不検出	10
ブラックペッパー	1	0	不検出	10
ホワイトペッパー	1	1	1	10
計	4	1	—	—

（検出限界：1 $\mu\text{g/kg}$ ）

表2 アフラトキシンM1の検査結果

食品の種類	検体数	検出数	結果 $\mu\text{g/kg}$	規制値 $\mu\text{g/kg}$
牛乳	6	0	不検出	0.5

（検出限界：0.05 $\mu\text{g/kg}$ ）

【 理化学検査研究課 微量汚染物担当 】

食品中の動物用医薬品検査結果（令和6年11月～令和7年2月）

動物用医薬品は動物の疾病の治療、予防及び発育促進の目的で使用されています。畜水産食品中に残留する動物用医薬品が人の健康に害を及ぼすことのないよう、消費者庁は動物用医薬品について残留基準を設定しています。

当所では、市内流通及びインターネット購入品の畜水産食品について検査を行っています。今回は、食品専門監視班が令和6年11月及び令和7年2月に収去及びインターネットで購入した食品の検査結果を報告します。

11月には、さけ目魚介類1検体（アトランティックサーモン）、すずき目魚類5検体（本マグロ1検体及びマダイ4検体）及びその他の魚類3検体（ヒラメ）の計9検体について検査を行いました。また、2月には、牛乳4検体、鶏卵2検体及びはちみつ2検体の検査を行いました。

その結果、表に示すとおりすべて不検出でした。

表 検査項目、検査結果及び検出限界

検査項目	検 査 結 果						検出限界
	魚介類			その他の食品			
	さけ目 (1検体)	すずき目 (5検体)	その他 (3検体)	牛乳 (4検体)	鶏卵 (2検体)	はちみつ (2検体)	
【合成抗菌剤】							
ニトロフラントイン	N.D.	N.D.	N.D.	—	—	—	0.001
フラゾリドン	N.D.	N.D.	N.D.	—	—	—	0.001
フラルタドン	N.D.	N.D.	N.D.	—	—	—	0.001
マラカイトグリーン	N.D.	N.D.	N.D.	—	—	—	0.002
ロイコマラカイトグリーン	N.D.	N.D.	N.D.	—	—	—	0.002
エンロフロキサシン(シプロ フロキサシンとの和)	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
オキシリニック酸	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
オフロキサシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
オルビフロキサシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
オルメトプリム	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
クロピドール	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
サラフロキサシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
ジフロキサシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
スルファキノキサリン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
スルファクロルピリダジン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
スルファジアジン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
スルファジミジン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
スルファジメトキシシ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
スルファセタミド	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
スルファチアゾール	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
スルファドキシシ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
スルファピリジン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
スルファベンズアミド	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
スルファメトキサゾール	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
スルファメキシピリダジン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
スルファメラジン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
スルファモイルダプソン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
スルファモノメトキシシ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
スルフィソゾール	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
スルフィソミジン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01

表(続き) 検査項目、検査結果及び検出限界

検査項目	検 査 結 果						検出限界
	魚介類			その他の食品			
	さけ目 (1検体)	すずき目 (5検体)	その他 (3検体)	牛乳 (4検体)	鶏卵 (2検体)	はちみつ (2検体)	
ダノフロキサシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
チアンフェニコール	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
トリメトプリム	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
ナイカルバジン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
ナリジクス酸	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
ノルフロキサシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
ピリメタミン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
ピロミド酸	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
フルメキン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
マルボフロキサシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
ミロサマイシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
【抗生物質】							
OTC、CTC及びTCの和 *	—	—	—	N.D.	N.D.	—	0.02
オキシテトラサイクリン	N.D.	N.D.	N.D.	—	—	N.D.	0.02
クロルテトラサイクリン	N.D.	N.D.	N.D.	—	—	N.D.	0.03
テトラサイクリン	N.D.	N.D.	N.D.	—	—	N.D.	0.02
クロラムフェニコール	N.D.	N.D.	N.D.	—	—	N.D.	0.005
【寄生虫用剤】							
レバミゾール	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	—	0.01
【殺虫剤】							
クマホス	—	—	—	—	—	N.D.	0.01

単位:ppm N.D.:不検出 —:実施せず

*:オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン及びテトラサイクリンの和

【 理化学検査研究課 微量汚染物担当 】

衛生研究所ウェブページ情報（令和7年3月）

横浜市衛生研究所ウェブページは、平成10年3月に所独自のウェブサイトとして開設されました。現在は、本市ウェブサイトと統合され、感染症情報、保健情報、食品衛生情報、生活環境衛生情報、薬事情報を提供しています。今回は、当ウェブページにおける令和7年3月の追加・更新記事について報告します。

1 追加・更新記事

令和7年3月に追加・更新した主な記事は、3件でした。

掲載月日	内容
3月12日	横浜市 麻しん流行情報
3月17日	感染症に気をつけよう(3月号)
3月21日	横浜市 麻しん流行情報

2 記事紹介

横浜メディカルダッシュボード 感染症

<https://iryo-dashboard.city.yokohama.lg.jp/infectious/>

臨時情報(麻しん)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/eiken/kansen-center/rinji/measles.html>

感染症に気をつけよう

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/eiken/kansen-center/shimin/kiwotukekyou.html>

【 感染症・疫学情報課 】

横浜市感染症発生動向調査報告（令和7年3月）

《今月のトピックス》

- 麻しんの報告が続いています。
- 百日咳の報告が依然として続いています。
- 梅毒は20歳代～50歳代を中心に幅広い年齢層で患者が多く発生し、10歳代の報告もみられます。引き続き注意が必要です。
- 感染性胃腸炎の報告数が増加しています。

◇ 全数把握の対象 <2025年2月24日～3月23日に報告された全数把握疾患>

腸管出血性大腸菌感染症	2件	後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)	2件
E型肝炎	2件	侵襲性肺炎球菌感染症	7件
レジオネラ症	5件	水痘(入院例に限る)	3件
アメーバ赤痢	4件	梅毒	32件
ウイルス性肝炎	1件	播種性クリプトコックス症	1件
カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	3件	百日咳	36件
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	4件	麻しん	5件

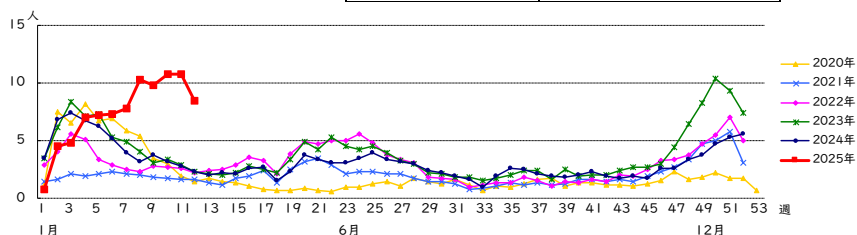
- 腸管出血性大腸菌感染症**:10歳代及び70歳代で、O血清群はいずれも不明です。感染経路等も不明です。
- E型肝炎**:いずれも50歳代で、経口感染と推定されています。
- レジオネラ症**:70歳代～80歳代で、肺炎型が3件、ポンティアック熱型が2件です。水系感染と推定される報告が4件、感染経路等不明の報告が1件です。
- アメーバ赤痢**:30歳代～50歳代で、いずれも腸管アメーバ症です。感染経路は、性的接触と推定される報告が2件、感染経路等不明の報告が2件です。
- ウイルス性肝炎**:40歳代で、B型肝炎(ワクチン接種歴不明)です。感染経路等は不明です。
- カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症**:80歳代～90歳代で、以前からの保菌または医療器具関連感染と推定される報告が1件、その他の感染経路と推定される報告が1件、感染経路等不明の報告が1件です。
- 劇症型溶血性レンサ球菌感染症**:20歳代～80歳代で、血清型はA群が2件、G群が2件です。飛沫・飛沫核感染と推定される報告が1件、その他の感染経路と推定される報告が1件、感染経路等不明の報告が2件です。
- 後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)**:いずれも30歳代で、感染経路は性的接触(同性間)と推定されています。
- 侵襲性肺炎球菌感染症**:30歳代～90歳代(ワクチン接種歴無1件、不明6件)で、飛沫・飛沫核感染または接触感染と推定される報告が1件、飛沫・飛沫核感染と推定される報告が2件、感染経路等不明の報告が4件です。
- 水痘(入院例に限る)**:30歳代～90歳代(ワクチン接種歴無1件、不明2件)で、院内感染と推定される報告が2件、感染経路等不明の報告が1件です。
- 梅毒**:10歳代～80歳代で、早期顕症梅毒Ⅰ期14件、早期顕症梅毒Ⅱ期6件、無症状病原体保有者12件です。性的接触による感染と推定される報告が27件(異性間22件、同性間2件、詳細不明3件)、感染経路等不明が5件です。
- 播種性クリプトコックス症**:50歳代で、感染経路等不明です。
- 百日咳**:10歳未満～50歳代(ワクチン接種歴5回2件、4回22件、1回1件、無1件、不明10件)で、家族内感染と推定される報告が10件、周囲の流行と推定される報告が6件、感染経路等不明の報告が20件です。
- 麻しん**:20歳代～40歳代(ワクチン接種歴無2件、不明3件)で、海外での感染が3件(タイ2件、ベトナム1件)、国内での感染が2件です。飛沫・飛沫核感染と推定される報告が3件、接触感染と推定される報告が1件、感染経路等不明が1件です。

◇ 定点把握の対象

報告週対応表	
2025年第 9週	2月24日～3月 2日
第10週	3月 3日～3月 9日
第11週	3月10日～3月16日
第12週	3月17日～3月23日

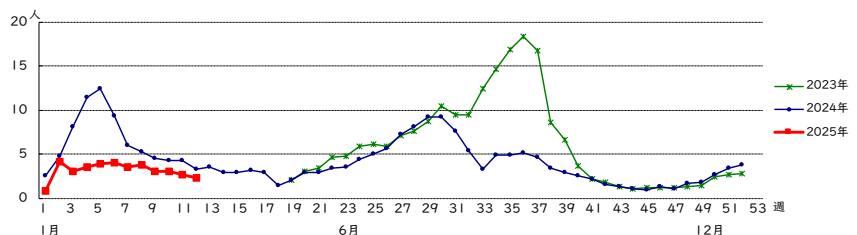
1 感染性胃腸炎

2025 年第 2 週(1 月 6 日～1 月 12 日)以降増加し、例年の同時期よりも高い値で推移しています。第 12 週は 8.41 です。



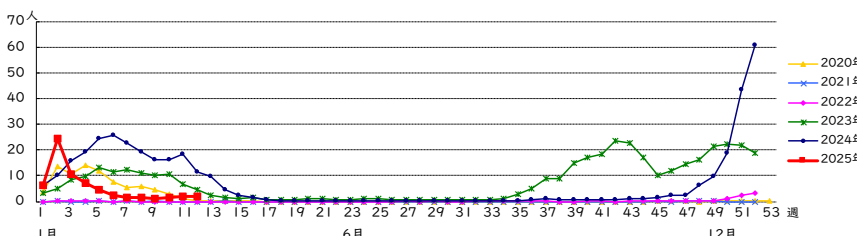
2 新型コロナウイルス感染症

2025 年の第 3 週目以降、概ね横ばいの状態が続いています。第 12 週は 2.26 です。



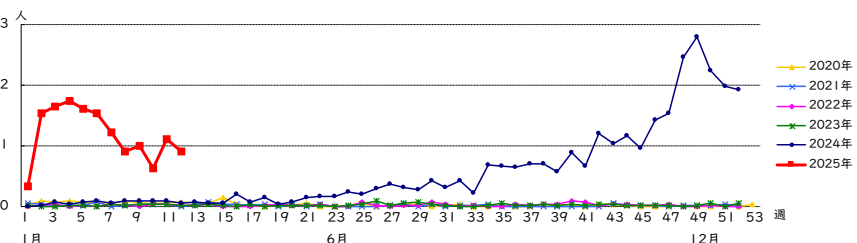
3 インフルエンザ

2024 年第 51 週(12 月 16 日～12 月 22 日)に流行警報の発令基準(30.00)を上回り、第 52 週は 60.52 と急増しました。2025 年第 3 週以降、減少傾向が続き、第 4 週に終息基準値(10.00)を下回りました。第 12 週は 1.86 です。



4 伝染性紅斑

2024 年第 48 週に流行警報発令基準値(2.00)を上回り、第 49 週(12 月 2 日～12 月 9 日)にピークを迎えました。2025 年第 5 週以降減少傾向に転じ、第 12 週は 0.90 で終息基準値(1.00)を下回りました。



5 性感染症(2025 年 2 月)

性器クラミジア感染症	男性:38件	女性:10件	性器ヘルペスウイルス感染症	男性:10件	女性: 8件
尖圭コンジローマ	男性: 3件	女性: 5件	淋菌感染症	男性:15件	女性: 2件

6 基幹定点週報

	第9週	第10週	第11週	第12週
細菌性髄膜炎	0.00	0.25	0.00	0.00
無菌性髄膜炎	0.00	0.00	0.50	0.00
マイコプラズマ肺炎	0.00	0.25	0.25	0.50
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	0.00	0.00
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	0.75	0.50	1.00	0.00

7 基幹定点月報(2025年2月)

メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	11件	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	2件
薬剤耐性緑膿菌感染症	0件	-	-

◇ 病原体定点からの情報

市内の病原体定点は、小児科定点:8 か所、インフルエンザ(内科)定点:4 か所、眼科定点:1 か所、基幹(病院)定点:4 か所の計 17 か所を設定しています。

検体採取は、小児科定点とインフルエンザ(内科)定点では定期的に行っており、小児科定点は8 か所を2 グループに分けて毎週 1 グループで実施しています。

眼科と基幹(病院)定点では、検体採取は対象疾患の患者から検体を採取できたときにのみ行っています。

2025 年第 9 週～第 12 週に病原体定点から搬入された検体は、小児科定点 34 件、内科定点 10 件、基幹定点 1 件でした。

4 月 9 日現在、表に示した各種ウイルスの分離 7 株と遺伝子 26 件が同定されています。

表 感染症発生動向調査におけるウイルス検査結果(2025 年第 9 週～第 12 週)

主な臨床症状等 分離・検出ウイルス	イン フル エン ザ	上 気 道 炎	下 気 道 炎	胃 腸 炎	発 疹
インフルエンザウイルス AH1型pdm09	3		1		
	1		-		
インフルエンザウイルス B型(ビクトリア系統)	2				
	-				
アデノウイルス 2型		1			
		-			
アデノウイルス 型未同定					-
					1
ヒトコロナウイルス OC43型		-			-
		1			1
ヒトコロナウイルス NL63型		-			
		3			
ヒトメタニューモウイルス		-	-		
		3	3		
RSウイルス		-	-		
		2	3		
パラインフルエンザウイルス 3型		-			
		1			
ライノウイルス		-			
		3			
ノロウイルス G2				-	
				1	
A群 ロタウイルス				-	
				1	
エンテロウイルス				-	
				1	
水痘・帯状疱疹ウイルス					-
					1
合 計	5	1	1	-	-
	1	13	6	3	3

上段:ウイルス分離数 下段:遺伝子検出数

【 微生物検査研究課 ウイルス担当 】

〈細菌検査〉

2025 年第 9 週～第 12 週の「菌株同定」について保健所からの検査依頼は、細菌性赤痢 1 件、腸管出血性大腸菌感染症 1 件、カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症 5 件、劇症型溶血性レンサ球菌感染症 5 件、薬剤耐性アシネトバクター感染症 3 件、急性胃腸炎 1 件でした。

「分離同定」の検査依頼は保健所からレジオネラ症の喀痰 1 件でした。

「小児サーベイランス」の検査依頼は溶血性レンサ球菌感染症 3 件でした。

表 感染症発生動向調査における病原体調査(2025 年第 9 週～第 12 週)

菌株同定		項目	検体数	血清型等
保健所		細菌性赤痢	1	<i>Shigella sonnei</i> (1)
		腸管出血性大腸菌感染症	1	O157 : H7 VT2 (1)
		カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	5	<i>Enterobacter cloacae</i> complex (2) <i>Klebsiella pneumoniae</i> (3)
		劇症型溶血性レンサ球菌感染症	5	A群溶血性レンサ球菌 T型別不能 (2) A群溶血性レンサ球菌 T1型 (1) G群溶血性レンサ球菌 (2)
		薬剤耐性アシネトバクター感染症	3	<i>Acinetobacter baumannii</i> (3)
		急性胃腸炎	1	<i>Streptococcus aureus</i> PVL+ (1)

分離同定		項目	検体数	材料	同定、血清型
保健所		レジオネラ症	1	喀痰	<i>Legionella pneumophila</i> SG6 (1)

小児サーベイランス	材料	診断名	検体数	同定、血清型等
小児科定点	咽頭ぬぐい液	溶血性レンサ球菌感染症	3	A群溶血性レンサ球菌 T4 (2) A群溶血性レンサ球菌 TB3264 (1)

【 微生物検査研究課 細菌担当 】